

## 合併公告

平成 26 年 8 月 1 日

株主、債権者および登録株式質権者 各位

東京都中央区日本橋本町一丁目 7 番 4 号  
乾汽船株式会社  
代表取締役社長 乾 隆志

当社（以下、「甲」といいます。）は、平成 26 年 6 月 26 日開催の定時株主総会において、平成 26 年 10 月 1 日を効力発生日として、イヌイ倉庫株式会社（本店所在地：東京都中央区勝どき一丁目 13 番 6 号）（以下、「乙」といいます。）を吸収合併存続会社とし、甲を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしましたので、下記のとおり公告いたします。なお、乙においては、平成 26 年 6 月 20 日開催の定時株主総会にて当該合併について承認決議がなされております。

これにより効力発生日をもって、乙は甲の権利義務全部を承継し、甲は解散することとなります。

### 記

1. 会社法第 785 条第 1 項に基づき、本合併に反対で、株式買取請求権を行使される株主は、株式を預託されている口座管理機関に対して個別株主通知の申出の取次ぎをご請求いただいた上で、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までに、書面によりその旨および株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
2. 本合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内に書面によりその旨をお申し出ください。
3. 甲および乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
  - (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書を提出しております。
  - (乙) 金融商品取引法による有価証券報告書を提出しております。

以上

## 公告の中断についての追加公告

### 1. 公告中断日時

平成26年8月20日 午前4時40分頃から午前6時25分頃まで。

### 2. 公告中断事由

システム障害により公告の中断が生じました。